

第5期横浜市港南スポーツセンター 第1回指定管理者選定委員会 議事録

開催日時	令和8年5月8日（金） 午後1時30分～午後3時45分
開催場所	港南区役所5階 特別会議室
出席者	加瀬委員、小室委員、柴田委員、高橋委員、田中委員（計5名）
欠席者	無し
開催形態	公開（傍聴人3名） 議題1（3）から非公開
議題	- 横浜市港南スポーツセンター指定管理者選定委員会について - 指定管理者応募書類について - 指定管理者選定方法について - その他
決定事項	- 委員長として柴田委員が、職務代理者として田中委員が選出された。 会議の公開・非公開について、次のとおり決定された。 第1回選定委員会：議題1（2）「会議の公開・非公開について」までを公開、議題1（3）「指定管理者公募及び選定のスケジュールについて」以降を非公開とする。 第2回選定委員会：応募団体による、プレゼンテーションと質疑応答までを公開、その後の委員による審査部分を非公開とする。 - 指定管理者応募書類（案）について了承。 - 指定管理者選定方法（案）について了承。
委員意見等・審議結果	指定管理者選定委員会について - 委員長の選出について 横浜市港南スポーツセンター指定管理者選定委員会運営要綱に基づき、委員長には柴田委員が互選により、職務代理者には委員長の指名により田中委員が選出された。 - 会議の公開・非公開について 原則公開とするが、次のとおり、非公開とすることを事務局から提案し、委員に了承された。 第1回選定委員会：議題1（2）「会議の公開・非公開について」までを公開、議題1（3）「指定管理者公募及び選定のスケジュールについて」以降を非公開とする。 第2回選定委員会：応募団体による、プレゼンテーションと質疑応答までを公開、その後の委員による審査部分を非公開とする。 - 指定管理者公募及び選定のスケジュールについて 公募及び選定のスケジュール（案）について事務局から説明を行い、案のとおり了承された。 [主な質疑応答] 特になし 指定管理者応募書類について 公募要項（案）、業務の基準（案）、応募関係書類（案）について事務局から説明を行い、議論された。 [主な質疑応答] 〈委員〉公募要項2ページに記載の自主事業例として、駐車場事業（基本開館時間外）とあるが、港南スポーツセンターは港南地区センターとも隣接しており、駐車スペースは限られているため、適しているのか。また、業務の基準15ページに記載の緊急時の対応について、災害時等の体制整備を

行うとあるが、指定管理者は整備案等を作成し提出するということなのか。

〈事務局〉 駐車場事業（基本開館時間外）については、自主事業の一例として記載している。、港南スポーツセンターには駐車場はない。。

緊急時の対応について、港南スポーツセンターは「帰宅困難者一時滞在施設」、「遺体安置所」として規定されており、現時点で災害時等の体制整備について、整備案等を提出いただいているものではない。

〈委員〉 緊急時の対応について、東日本大震災の際は、港南スポーツセンターは帰宅困難者の受け入れをしたのか。東日本大震災規模の災害が起こった際には、帰宅困難者一時滞在施設として、区と調整しながら施設の開放を行うという認識でよろしいか。

〈事務局〉 認識のとおりである。実際に東日本大震災の際も、港南スポーツセンターは帰宅困難者の受け入れを行っていた。

〈委員〉 自主事業として、賀詞交歓会といった市民の交流の場となるイベント等の実施も可能か。

〈事務局〉 市民向け各種イベントの実施は自主事業としての要件を満たしているが、区の賀詞交歓会については指定管理者で実施する性質のものではない。しかし、指定管理者においては市や区、地域の色々な事業に積極적으로協力いただきたい。

〈委員〉 今実施している飲食事業は目的外使用許可の申請が必要ということによいか。

〈事務局〉 現在開館時間内で実施している障がい者団体によるパンの販売等の飲食事業においては、目的外使用を許可しているが、自主事業ではなく、指定管理業務としている。しかし、今後施設内に収益性のあるカフェを設置する場合等は、目的外使用の許可を受けたうえで、自主事業に分類される。

〈委員〉 指定管理業務外で行う自主事業について、どの程度の計画・実施を認めるかという基準はあるか。

〈事務局〉 明確な基準はないが、指定管理業務に支障のない範囲で実施いただくこととなっている。自主事業の実施にあたっては、区に相談のうえ、申請いただくことになっている。

〈委員〉 公募要項 1 ページに記載の指定管理期間の光熱費について、太陽光発電による電力供給実績によって指定管理料からの差引額を協議する場合があると記載があるが、日照時間の影響等で想定していた電力実績を得られなかった場合には協議するというのか。協議相手は市となるのか。

〈事務局〉 太陽光パネルについては、今年度設置予定のため、どういった場合に協議するのか区としては現時点で想定していない。協議相手は市及び区となる。

〈委員〉 業務の基準15ページについて、ネーミングライツが導入された場合、ネーミングライツで得られた収入は指定管理料に還元されるのか。ネーミングライツの導入にあたっての業者選定は市が行うのか。

〈事務局〉 業務の基準15ページに記載の広告業務については、指定管理者が実施する館内外での広告のことであり、ネーミングライツとは別である。ネーミングライツについては、市で選定を行い、業者と市とでの契約となるため、指定管理料に関係するものではない。

〈委員〉 備品の管理について、既存のトレーニング機器の入れ替え等も指定管理業務の中で実施してよいのか。

〈事務局〉 業務の基準21ページに記載のとおり、トレーニング機器については、機器の機能が損なわれた場合には、リース等により対応することとなっている。その他備品の管理については、調達や修繕、更新などは、原則指定管理者が実施することとなっている。

〈委員〉備品の修繕については、1件あたり100万以下とあるが、あくまで修繕における定めであり、維持管理費は別となるか。

〈事務局〉修繕につきましては、1件あたり100万円を上限として指定管理者にご負担いただく。維持管理については、指定管理料の範囲内でご対応いただく。

〈委員〉館内の空調について、いつから空調を稼働させるのか、室温が何度以上であれば稼働させるのかなど、利用開始時期は指定管理者が決めて実施してよいのか。

〈事務局〉指定管理者との間で、具体的に室温が何度以上で空調を稼働させるといった決まりがあるものではないが、市の方針のもと、利用者の皆様の健康を考え現場で柔軟に対応いただいている。

〈委員〉業務の基準22ページに記載の備品台帳について、Ⅰ種備品とⅡ種備品の違いは何か。トレーニング器具等はかなり高価だと思うが、区が購入する可能性もあるのか。また、Ⅱ種備品になるものについて実例はあるか。

〈事務局〉指定管理期間当初から存在した備品や指定管理料を含む市（区）予算により購入したものはⅠ種備品とし、指定管理者の負担において新たに購入等を行ったものはⅡ種備品となる。なお、次期指定管理者が変わる場合には、指定管理者が購入したもののでも区に寄贈いただき引き続き施設の備品とすることができる。トレーニング器具等については、協議のうえ、区が購入する可能性もある。また、スポーツセンターではないが、他施設においてデジタルサイネージが備品Ⅱ種にあたる実例はある。

以上の質疑応答の後、案のとおり了承された。

3 指定管理者選定方法について

指定管理者評点表（案）、選定の評価及び審査方法（案）について事務局から説明を行い、議論された。

〔主な審議内容〕

〈委員〉採点表の配点項目は横浜市が示した内容か。

〈事務局〉港南スポーツセンターの点数配分はにぎわいスポーツ文化局からのモデル案に倣って設定した。資料11は委員が採点するうえでの評価の考え方等を港南区が作成している。

〈委員〉指定候補者の決定方法について、同点1位の団体が複数発生した場合は1位をつけた委員による多数決としている。これは、1位をつけた委員が何名いるかという意味か、1位をつけた委員の中で多数決という意味か。

〈事務局〉1位をつけた委員が何名いるかという意味合い。なお、決定方法の一例として「同点者が出た場合には、同点者間の決選投票を実施し、票数が同数の場合には委員長の判断とする」という方法もある。この場で各委員の意見をお伺いしたい。

〈委員〉多くの団体が応募してきた場合には、全員が各々異なる団体を1位とする可能性がある。

〈委員〉複数の見解ができる表現は望ましくないためこの場で確定しておきたい。

〈事務局〉では、同点1位の団体が複数発生した場合の取り扱いについては「1位をつけた委員の数が多い団体」とし、それでもなお決まらない場合には「委員による合議」とする方法でいかがか。

〈委員一同〉異議なし

以上の質疑応答の後、案のとおり了承された。

4 その他

第2回指定管理者選定委員会については令和8年8月21日（金）に開催予定。

	[主な質疑内容] 〈委員〉どのくらいの応募数を見込んでいるか。 〈事務局〉現時点では不明である。
資料 ・ 特記事項	1 資料 (資料1) 横浜市港南スポーツセンター指定管理者選定委員会委員名簿 (資料2) 横浜市港南スポーツセンターの指定管理者選定について (資料3) 横浜市港南スポーツセンターの指定管理者指定管理者の候補者の選定等に関する要綱 (資料4) 港南台北公園こどもログハウス指定管理者選定委員会運営要綱 (資料5) 横浜市の保有する情報の公開に関する条例 (抜粋) (資料6) 指定管理者公募及び選定のスケジュール (案) (資料7) 横浜市港南スポーツセンター第5期指定管理者公募要項(案) (資料8) 横浜市港南スポーツセンター第5期指定管理者業務の基準(案) (資料9) 横浜市港南スポーツセンター指定管理者の応募関係書類(案) (資料10) 横浜市港南スポーツセンター指定管理者評点表(案) (資料11) 指定管理者選定の評価及び審査方法について (案)